

災害時のごみの出し方

～災害時に大量に発生する災害ごみについて、日頃から考えましょう～

大きな災害が起きたときには日常生活で発生する生活ごみに加え、被災した住宅などを片付けるときに大量の災害ごみが発生します。災害ごみや生活ごみをしっかり分別し、決められた場所に出すことが1日も早い復旧・復興につながります。



災害で出たごみは、
どう分けたいんだろう？



片付け時には**災害ごみ**と**生活ごみ**の分別が必要です

災害ごみ

災害によって
出たごみ



災害ごみとは、災害によって壊れたり、汚れてごみになってしまった家財道具などのことをいいます。（次ページに詳細掲載）

※冷蔵庫の中身は生活ごみになります。

生活ごみ

日常生活で
発生するごみ



生活ごみとは、災害の有無にかかわらず、生活に伴って出る家庭ごみのことをいいます。

捨てる場所は？

災害ごみは 仮置場へ



市が設置する専用の仮置場へ、分別して持ち込んでください。

大きな災害が起きると、市は災害ごみを一時的に保管する「仮置場」を設置します。受け入れ準備が整い次第お知らせしますので、分別して持ち込んでください。

仮置場の場所や受入開始日については、市ホームページ、公式SNSや避難所への掲示などでお知らせしますので、それまでは、自宅や敷地内で保管してください。

※災害の規模等によっては仮置場を設置しない場合があります。

生活ごみは ごみステーションへ



通常どおり分別し、処理体制の復旧後、決まった日時にごみステーションに出してください。

大きな災害が起きると、被災状況によっては、一時的に収集を停止したり、収集日や分別方法を変更する場合があります。

生ごみ等の燃やすごみから優先して収集を再開しますので、燃やさないごみや資源物は、収集・処理体制の復旧までは自宅で保管してください。

災害ごみの分別品目

大きな災害が起きた場合の、災害ごみの分別は次のとおりです



- 災害ごみは、適正に処理するため、種類ごとに分別をお願いします。
- 災害ごみは、種類ごとに分別して持ち込みますが、いろいろな種類のごみを車両に積むより、1種類ごとに持ち込むと、荷下ろしも1か所で済むのでスムーズです。
- ごみステーションに災害ごみを出すと、生活ごみの収集ができなくなります。
- 災害ごみを道路上に出すと、緊急車両の通行の妨げになります。
- 燃やすごみとして出していた、生ごみやおむつ等の腐敗する生活ごみは、仮置場ではなくごみステーションに出してください。



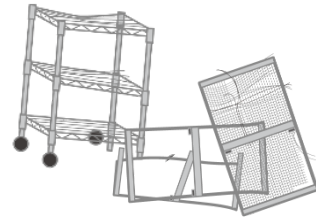
① 木くず
(壊れた家の柱・流木など)



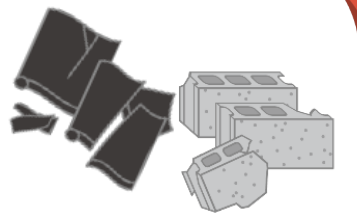
② 可燃性粗大ごみ
(木製家具等)



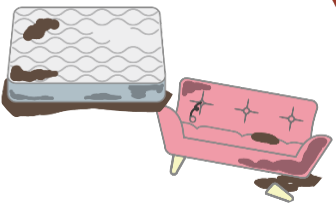
③ プラスチック・紙・ビニール・繊維類



④ 金属くず



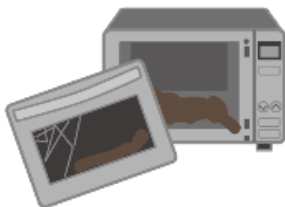
⑤ 瓦・アスファルト・コンクリートがら



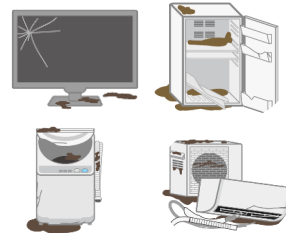
⑥ 不燃性粗大ごみ
(金属製家具・マットレス・ソファ等)



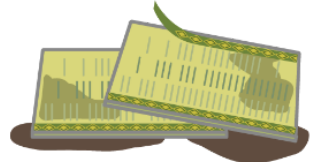
⑦ 陶器・ガラス・金属



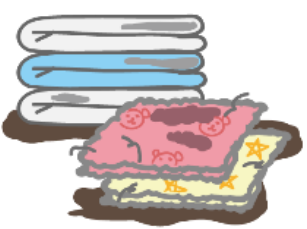
⑧ 家電製品
(家電4品目以外)



⑨ 家電4品目
(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)



⑩ 畳



⑪ 毛布・布団



⑫ 有害廃棄物
(農薬・劇薬・石綿含有等)



⑬ 適正処理困難物
(バッテリー・ガスボンベ・消火器・廃油・塗料等)



⑭ エンジン付き農機具等



⑮ 土砂系混合物

災害ごみをできるだけ出さないための日頃の備えとは？

- 家具や電化製品を転倒防止器具などで固定し、身を守るとともに、災害時の破損を防ぎましょう。
- 不要なものは日頃からリサイクルショップなどで処分し、整理しておきましょう。

どうして分別や決まった場所に捨てる必要があるの？

ごみは種類ごとに処理方法が違います。分別せずに仮置場に搬入すると分別作業に時間がかかることで撤去までが長期化し、分別にかかる費用もかさみます。生ごみが含まれていた場合、腐敗等による悪臭や害虫の発生などにもつながります。

大きな災害時の広報は？

地震や水害など災害の種類や被災状況にもよりますが、3～7日以内に仮置場の設置や生活ごみの収集を再開します。仮置場の具体的な場所や、仮置場内でのごみの出し方など、具体的な災害時のごみの出し方については、以下の方法でお知らせします。

- ① 市HP、公式LINEなどのSNS
- ② チラシ（各避難所等で配布・掲示）